

女性政策の成立と展開

韓国福祉国家とジェンダー

成 垠樹

1987年以降に民主主義への本格的な移行を遂げた韓国は、権威主義的な産業化過程で作られた従来の労働排他的な秩序を改革することを主要な政策目標とし、そのための具体的な課題として福祉関連政策の拡大を図ってきた。とくに、政権交代の時期でもあったIMF危機の前後には、福祉改革に対する関心が高まり、韓国のもつ福祉国家の性格をめぐる議論が韓国の社会科学の分野を熱くした。その一方、民主化以降の韓国においては、女性の社会的地位の向上や社会進出の増加とともに、ジェンダー平等をめぐる議論も活発になった。それはこれまでの女性をターゲットにした従来の「婦女行政」とどまらず、女性のための政策ともいべきジェンダー平等をもとめる「女性政策」への進展を促している。そして、このような変化は少なくとも福祉受給者の底辺を広げる契機となっているという意味で、韓国福祉国家の性格にも一定の影響をもたらしていると考えられる。

本稿では、ジェンダー平等を政策課題として意識しはじめた民主化以後の韓国社会政策の変化を政権別に探る。なかでも、おもに女性関連政策に注目しつつ、そこに現れる変化が韓国福祉国家のジェンダー関係に及ぼした影響について検討する。それは、法的・制度的な面における進展が目立った反面、女性関連政策それ自体としては実効性に欠けていた経済危機以前の盧泰愚政府と金泳三政府における特徴的な政策変化と、経済発展と社会福祉の好循環を図ろうとする政策構想はもちろん、女性部を基点としたジェンダー主流化戦略が展開されたIMF危機以後の金大中政府と盧武鉉政府における政策変化とにその特徴を大きく分けられる。このようにジェンダー平等をめぐる諸政策の大まかな特徴をおさえ、今後の韓国福祉国家の方向性を探ることを目指している。

本研究は、日本福祉大学21世紀COEプログラムの研究助成を受けた研究の一部である。

(ソン・ウンスー、東京大学大学院、sngns@l.u-tokyo.ac.jp)